

## 平成 26 年度第 1 回公民館運営審議会会議概要

と き 平成 26 年 5 月 22 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00  
ところ 宝塚市立東公民館 会議室  
出席者 奥田会長、阿部委員、松下委員、貝澤委員、出野委員、本多委員、井上委員  
(以上、7 名出席 阪本委員、大山委員は欠席)  
(事務局) 社会教育部 : 岡本室長 中央公民館 : 大前館長 東公民館 : 坂本館長  
西公民館 : 倉橋館長 中央公民館 : 澤野係長

1 はじめに 開会挨拶を行い、平成 26 年 4 月 1 日付市人事異動による公民館職員の異動の報告と本日出席の生涯学習室岡本室長と澤野係長の紹介を行った。

2 開 会 奥田会長の挨拶により開会

### 3 議 事

報告 1 平成 25 年度第 4 回宝塚市公民館運営審議会会議録について

- 事務局から、前回(平成 26 年 1 月 23 日開催、第 4 回)の会議録について報告し、一部、文章表現を修正することで承認された。

報告 2 平成 25 年度公民館の利用状況について

- 事務局から、平成 25 年度公民館利用状況の説明を行った。公民館 3 館全体の利用者は、417,538 人となっており、昨年度と比較して利用件数は 407 件の増加となっているが、利用者数は 28,883 人減少している。近年ほぼ 400,000 人を超す利用者数となっている旨説明した。

質問、意見等

- 夜間の利用率が低いことについて指摘があり、郊外都市の夜間は人が集まりにくい状況であるが、夜間の利用者を増やしていく努力を行うこととなった。

報告 3 平成 26 年度公民館予算について

- 事務局から、平成 26 年度公民館予算の説明を行った。公民館 3 館全体の歳入は、対前年度比 17,500 千円減の 33,063 千円を計上している。主な収入減は、西公民館に対する J R A の環境整備事業 17,500 千円が無くなったためである。J R A の環境整備事業 17,500 千円は、平成 25 年度だけの単年度のものである。

公民館 3 館全体の歳出は、5,934 千円増の 137,094 千円を計上している。主な歳出増として、公民館講座事業の高齢者のためのパソコン講座用ノートパソコン 10

台分 1,333 千円を計上している。当初備品購入として予算を計上していたが、来年度以降に高齢者のためのパソコン講座を開催する場所が確保できないため、備品購入からレンタルに変更する予定である。

質問、意見等

- Windows X P は、サポート期間が終了しているため、最新の OS のパソコンを導入するようにしてほしいとの意見があった。

結論 平成 26 年度公民館予算について、異議なく承認された。

協議 1 平成 26 年度公民館主催事業計画について

- 事務局から平成 26 年度「宝塚市民カレッジ」、「市民セミナー事業」、「文化フォーラム事業」、「人権啓発推進事業」、「公民館利用団体学習還元事業」、「アウトリーチプログラム事業」及び「障がい者社会学級事業」の説明を行った。

質問、意見等

- 市民カレッジの「宝塚ことば磨き塾コース」は、応募者が多いので、定員を増やしたり、回数を増やすことはできないかとの質問があり、講師から定員は 20 人が精一杯で、回数を増やすこともできないと言われている旨を回答した。

協議 2 中央公民館の今後について

- 前回第 3 回公民館運営審議(平成 25 年 10 月 31 日開催)において説明した、カルチェヌーボ宝塚逆瀬川(アピア 3)への移転案について、利用者団体、地元自治会より、公民館の存続と地下移転計画の見直しを求める請願が提出され、12 月市議会において請願が採択され、再検討する状況となった。

現時点での検討案は、カルチェヌーボ宝塚逆瀬川への移転は困難であるとともに、現位置での建替えも、延面積が減少するため困難であることから、市所有地での新築案が有力と考えている。

しかし、中央公民館の耐震性が劣っていることを考えると早急に方針決定をし、利用者の安全性を確保するため早期の閉館も決断する必要がある。

新施設の建設には一定期間を要することから、閉館をすれば、利用者にはその期間については、公共施設や公益施設を代替施設として利用してもらう予定である。

代替施設として、人権文化センター、男女共同参画センター、勤労市民センター、ピピア売布、さらら仁川等を利用願うよう利用者に説明している。

以上、前回開催の第 4 回公民館運営で説明してからの状況変化について説明を行った。現在、市内部で、市が所有している土地を活用して新築する方向で検討している。決定したら市議会に報告し、その上で公表する予定をしている。

意見

- 公民館の運営について審議する公民館運営審議会としても、今後の方針決定へ

意見具申をすることも役割であると思っており、利用者の安全を一番に考え、早期の閉館や、新施設のあり方等について意見具申をするべきであると考えている。

まとめ 審議の結果、市において、早期に方針決定がなされるよう、公民館運営審議会として意見具申する事について全員一致の方向性を確認した。

意見については、臨時審議会において、奥田会長、阿部会長代理と協議の上作成し、内容を全委員へ報告する。

#### 4 その他

日程どおり行くと次回の審議会は、7月17日に西公民館で開催していただくこととなる。しかし、現委員の任期は7月6日までとなっている。それまでに全員の委員に参加していただく審議会を開催する予定はない。